

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）

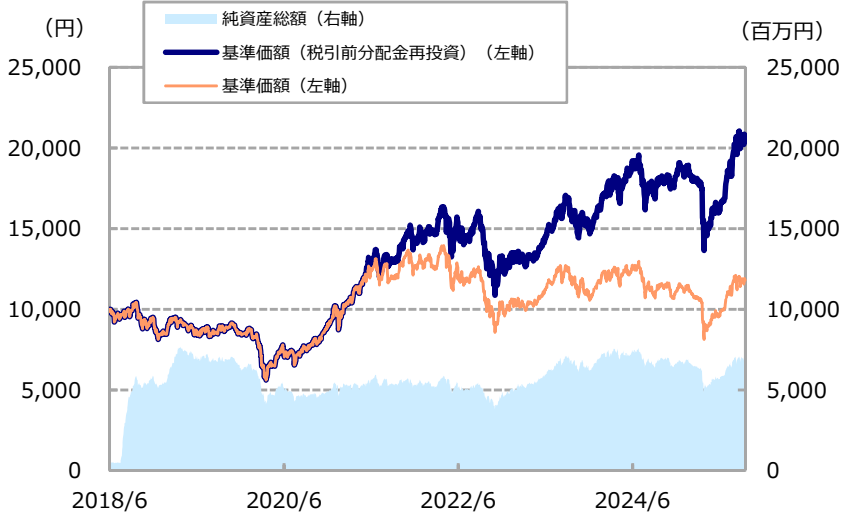
追加型投信／海外／株式



日経新聞掲載名：ベトナム年4

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2018年6月15日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,810 円
純資産総額	6,954 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	+0.35
3ヵ月	+22.93
6ヵ月	+17.79
1年	+16.54
3年	+47.00
設定来	+106.54

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

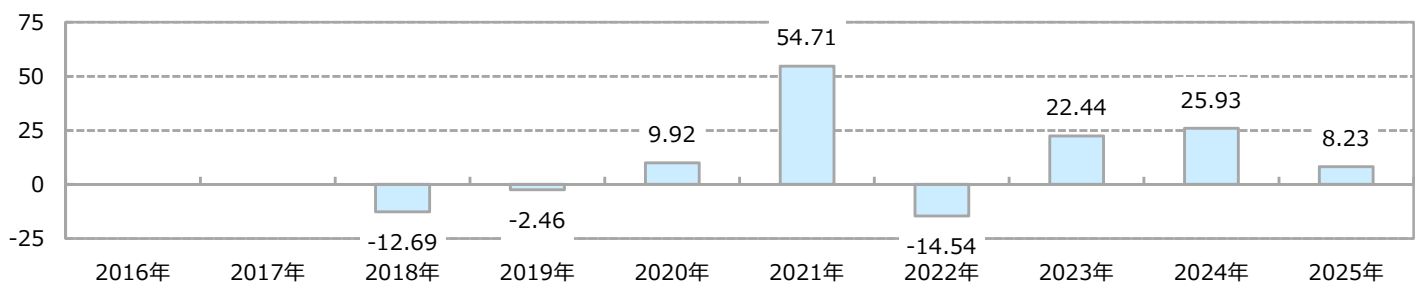
決算日	分配金	決算日	分配金
2022/11/22	0	2024/5/22	500
2023/2/22	50	2024/8/22	500
2023/5/22	100	2024/11/22	500
2023/8/22	500	2025/2/25	200
2023/11/22	400	2025/5/22	0
2024/2/22	500	2025/8/22	500
設定来累計		6,700	

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）

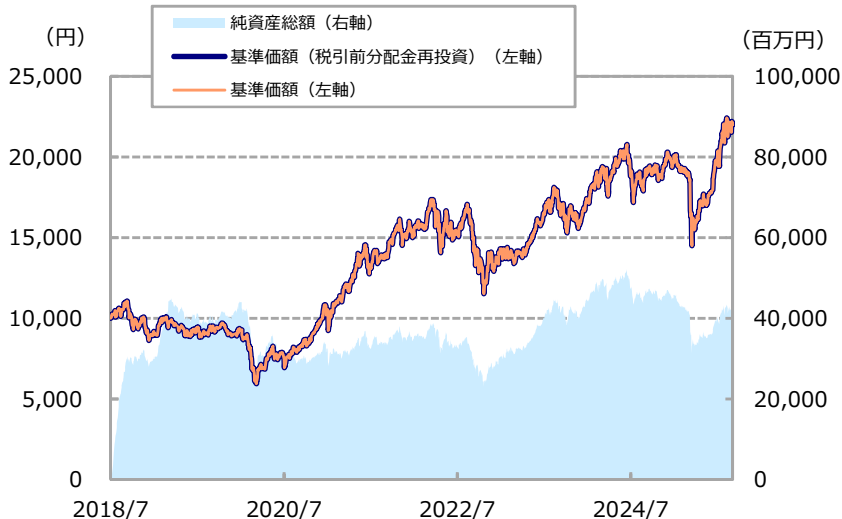
追加型投信／海外／株式



日経新聞掲載名：ベトナム年1

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2018年7月27日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	21,994 円
純資産総額	41,958 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	+0.36
3ヵ月	+23.06
6ヵ月	+17.87
1年	+16.72
3年	+47.55
設定来	+119.94

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

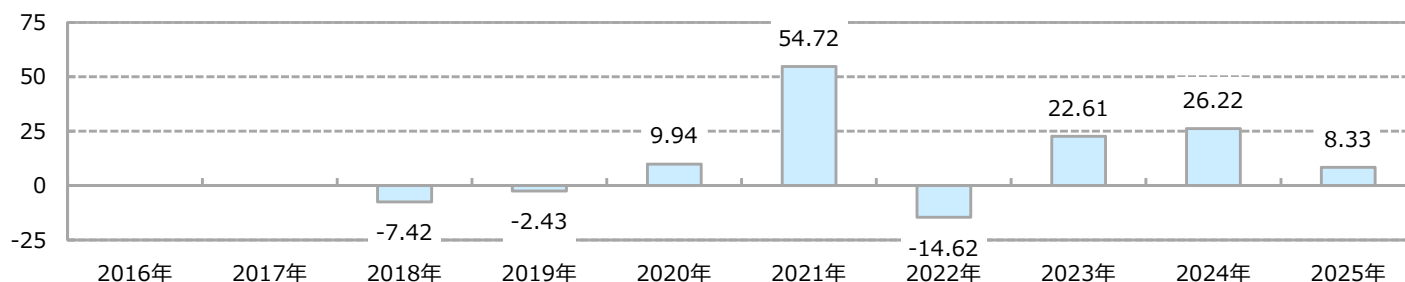
期	決算日	分配金
第3期	2020/11/24	0
第4期	2021/11/22	0
第5期	2022/11/22	0
第6期	2023/11/22	0
第7期	2024/11/22	0
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・ベトナム株式マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。業種は、GICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

資産構成（％）	
資産	比率
株式	94.0
短期金融資産等	6.0
合計	100.0
純資産総額 49,174 百万円	

※株式にはDR（預託証券）を含む場合があります。
※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

規模別構成（％）	
時価総額	比率
25億米ドル未満	21.9
25億米ドル以上 50億米ドル未満	24.0
50億米ドル以上 75億米ドル未満	3.4
75億米ドル以上 100億米ドル未満	14.2
100億米ドル以上	30.5

※規模別構成は、各銘柄のベトナム・ドン建ての時価総額を東京海上アセットマネジメントが米ドル換算して集計しています。

組入上位10業種（％）		
	業種	比率
1	金融	43.2
2	不動産	19.3
3	資本財・サービス	12.8
4	素材	6.7
5	一般消費財・サービス	4.8
6	生活必需品	4.4
7	情報技術	1.9
8	エネルギー	0.4
9	公益事業	0.3
10		

組入上位10銘柄（％）

	銘柄	業種	比率	組入銘柄数
1	ビンググループ	不動産	8.2	52
2	軍隊商業銀行	金融	6.2	
3	ベトインバンク	金融	6.0	
4	ビンホームズ	不動産	5.3	
5	ベトコムバンク	金融	5.1	
6	ホアファットグループ	素材	4.6	
7	サコムバンク	金融	4.5	
8	ベトナムテクノロジーカルコマーシャルジョイントストック	金融	4.3	
9	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス	3.8	
10	S S I セキュリティーズ	金融	3.5	

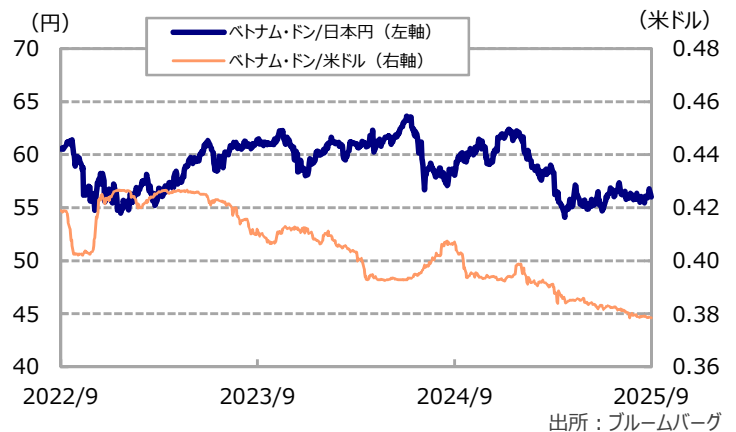
【ご参考】市況動向（過去3年）

ベトナムVN指数



※ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。
※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

ベトナム・ドンの推移



※ベトナム・ドンは10,000通貨あたりのレートを表示しています。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

ファンドマネージャーコメント

<市場概況>

【株式動向：小幅反落】

当月のベトナム株式市場は小幅に反落しました。

小売売上高や公共投資など堅調な伸びを示す経済指標が下支えとなるなか、ベトナム株式市場は前月の流れを引き継ぎ、月初に過去最高値を付けたものの、その後は大台突破を前に高値圏でもみ合う展開となりました。月末にかけて、大手インデックスプロバイダーがベトナムを「フロンティア市場」から「エマージング市場」に指定替える方針を、10月前半にも確定すると報じられるなか、好材料出尽くし感から利益確定売りが広がり、月を通しては小幅に反落しました。

セクター別には、利益確定売りに押された情報技術や金融、公益などが軟調に推移した一方で、不動産、ヘルスケア、資本財・サービスが上昇しました。

【為替動向：円安ベトナム・ドン高が進行】

ベトナム・ドン円為替レートは円安ベトナム・ドン高となりました。

米国の8月の小売売上高や4-6月期実質GDP（国内総生産、確報値）など市場予想を上回る経済指標の発表を受け、積極的な利下げへの思惑が後退し、米ドル円為替レートは円安米ドル高となりました。

ベトナム・ドンは、輸出競争力の維持や金融緩和の促進を目指した政策の下で、米ドルに対し緩やかなドン安が続き、対円では主に米ドル円相場の動きを反映して円安ベトナム・ドン高が進行しました。

<運用状況>

バリュエーション（投資価値を測るための指標）やファンダメンタルズ（各銘柄の財務及び収益状況）を勘案してポートフォリオを構築しました。当月は、円安の進行がプラスに寄与し、基準価額（税引前分配金再投資）は「年4回決算型」が0.35%上昇、「年1回決算型」が0.36%上昇しました。

<今後の見通しと運用方針>

米国とベトナムの関税交渉は、米国がベトナムに対して課していた相互関税率を20%に引き下げ、ベトナムは米国からの輸入品を無関税にすることで合意しました。

第三国からベトナム経由で米国に輸出される「積み替え品」には40%の高関税が適用されることで、ベトナムの物流・製造業に一定の影響を及ぼす可能性があります。グローバル・サプライチェーンの再編に当たり、両国とも新たな関係構築を急いでおり、中長期的に見るとベトナム企業の競争力強化には追い風と考えています。米国IT大手が自社サプライチェーンの一部をインドやベトナムに移す動きも進んでおり、中国に代わる製造拠点としてベトナムは引き続き確固たる地位にあると考えています。

ベトナム政府は、関税の影響を緩和するため、民間経済の活性化に加え、交通インフラを中心に積極的な公共投資を行っていく方針です。また、インフレの沈静化が進むなか、金融緩和への期待感が高まりつつあることもベトナム経済や株式市場の下支え要因になると予想します。

ベトナム株式市場は、大手インデックスプロバイダーにより「フロンティア市場」から「エマージング市場」への格上げが行われる可能性があるほか、拡大基調にある企業業績も引き続き相場の下支え要因になると考えます。

このような環境下、ベトナムの景気拡大や所得水準の向上に恩恵を受ける業種・企業を中心に、持続可能な利益成長の観点から銘柄を選定し、市場特性やボラティリティ、組入銘柄の流動性の状況などを考慮した運用を行う方針です。

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 主としてベトナムの企業の株式等の中から、成長性が高いと判断する企業の株式等に投資します。
 - ・ 投資銘柄の選定にあたっては、定量分析や企業分析に基づいて、企業の成長性、ビジネスモデルおよび株価のバリュエーション等を勘案して行います。
 - ・ 未上場公開会社市場に登録された株式に投資する場合があります。
 - ※ DR（預託証書）に投資する場合があります。
DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証書です。
株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
2. ベトナムの企業の株式等の運用は、「KIM Vietnam Fund Management Co., Ltd.」（KIM Vietnam）が行います。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■ 価格変動リスク	： 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ 為替変動リスク	： 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ カントリーリスク	： 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
■ 流動性リスク	： 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	1日1件10億円を超える換金のお申込みの受付は行いません。また、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ホーチミン証券取引所の休業日 ・ハノイ証券取引所の休業日
信託期間	年4回決算型 2044年11月22日まで（2018年6月15日設定） 年1回決算型 2044年11月22日まで（2018年7月27日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	年4回決算型 2月、5月、8月および11月の各22日（休業日の場合は翌営業日） 年1回決算型 11月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回決算型 年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 年1回決算型 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限3.3%（税抜3%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の <u>0.5%</u>

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年率1.76%（税抜1.6%）</u> をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円） ・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。



**LSEG Lipper
Fund Awards**

2024 Winner
Japan

LSEG

**Lipper
Fund Awards**
Winner 2025
Japan

「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024」

「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」

最優秀ファンド賞

（株式型 ベトナム 評価期間3年）

「東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）」

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。
選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リッパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。「東京海上・ベトナム株式ファンド（年1回決算型）」は、「株式型 ベトナム」部門において、評価期間3年における「収益一貫性」で継続して最も高い評価を受け、2023年12月末時点で選定基準を満たした同分類の10ファンド（評価期間3年）から、2024年12月末時点で選定基準を満たした同分類の11ファンド（評価期間3年）から、それぞれ最優秀ファンドとして選定されました。

※ 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

※8ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report

東京海上・ベトナム株式ファンド（年4回決算型）／（年1回決算型）

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図を行います。
商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：野村信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				備考
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	
野村證券株式会社		○	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。

